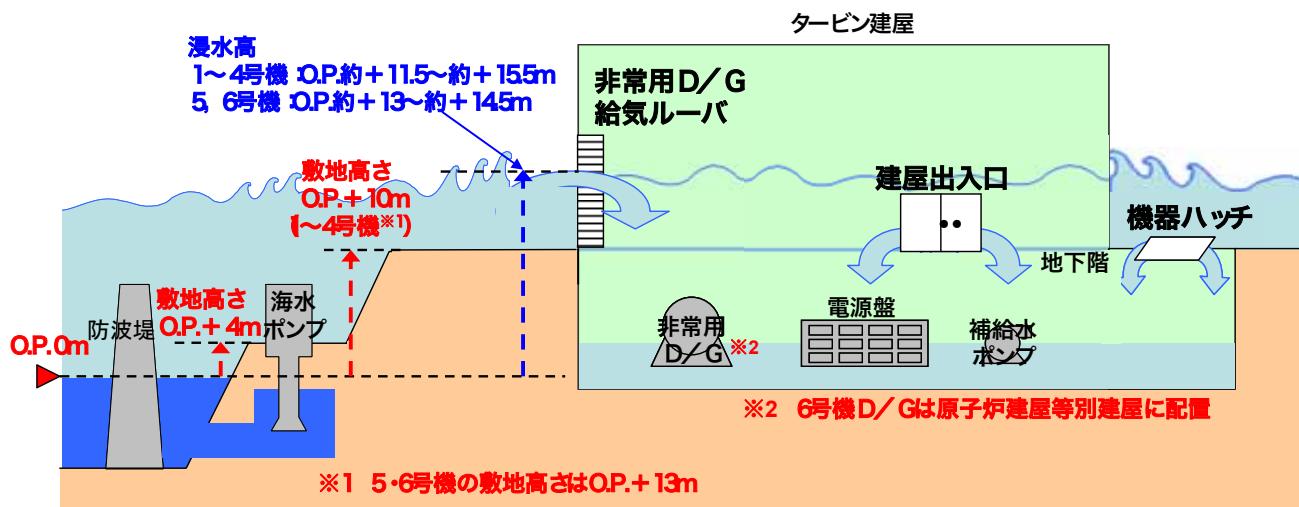


7. 津波による設備の直接被害の影響（本編 P. 105～112【7】）

(1) 福島第一の主要建屋への浸水経路（本編 P. 105～109【7.1(1)】）

- ・福島第一の主要建屋の周囲は全域が津波の週上により冠水した。冠水は1～4号機側のエリアで厳しく、建屋周囲の浸水深は5.5mにも及んだ。
- ・建屋内部への津波の浸水経路は、建屋出入口、非常用D/G給気ルーバ、地上機器ハッチや、建屋の地下でトレーンチやダクトに通じるケーブル・配管貫通部と想定。



(2) 福島第一の津波による設備被害（本編 P. 112【7.3(1)】）

- ・全プラントで非常用海水系ポンプ設備の機能を喪失し、炉心の残留熱(崩壊熱)を海水によって冷却することができない状態。
- ・1号機から5号機については電源設備の機能喪失から、電動の設備(安全系、並びにその他注水、冷却設備等)はすべて使用できない状態。
- ・直流電源を喪失した1号機、2号機及び4号機では中央制御室での計測機器がすべて機能喪失し、プラントの状態監視ができない状態。
- ・原子炉を減圧する主蒸気逃がし安全弁や格納容器のベント弁(空気作動式)の制御用電磁弁の操作ができない状態。
- ・中央制御室や各建屋内部及び屋外の照明の停電や通信手段の制約が生じ、対応がさらに困難化。
- ・屋外においては津波による瓦礫や残留水、再度の津波襲来のリスクなど作業環境は極めて厳しい状態。